

令和4年度長岡市子ども・子育て会議

資料1

長岡市子ども・子育て会議とは・・・

子ども・子育て支援法に基づく審議会で、子育て支援政策の立案から実行、評価まで一貫して参画・関与する機関

☞長岡市では、平成26年度に長岡市教育委員会の附属機関として設置。(長岡市子ども・子育て会議条例1号)

☞関係団体からの推薦者と市民の公募により構成(委員20名・任期2年)



実施内容は4つ(子ども・子育て支援法第77条)

- ①特定教育・保育施設等(保育園・幼稚園・認定こども園)の利用定員を定める際の審議
- ②特定地域型保育事業(地域型保育施設・事業所内保育施設等)の利用定員を定める際の審議
- ③子ども・子育て支援事業計画を定めるもしくは変更する際の審議
- ④子ども・子育て支援に関する施策の推進に関する必要な事項及び施策の実施状況を調査審議



【会議実施予定】

第1回(令和4年7月28日)

- 子ども・子育て会議について
- 長岡市の子育て支援施策について
- 児童館・児童クラブの在り方について

第2回(令和4年10月中旬)

- 令和4年度子育て支援施策の実施状況について
- ワーキング部会等の報告

第3回(令和5年2月下旬)

- 令和5年度子育て支援施策について
- 事業計画の中間年見直し
- 幼児教育・保育利用定員審議

【ワーキング部会実施予定】 ※長岡市子ども・子育て会議条例第6条により、専門部会を置くことができます。

児童館・児童クラブの在り方検討ワーキング部会(年3回予定)

- 児童館・児童クラブの今後の方針について(6月28日実施済み)
- 運営主体等の比較について(9月下旬)
- 見直し方法の決定について(1月下旬)
- メンバー:子ども・子育て会議委員(山川委員、宮下委員、久保田委員、渡辺委員)、児童館長、コミセン職員等 計12名